

PL 対策は「未来の安全安心サービス」となりました。

本日から暦では秋になりますが毎日、気温が 35℃も当たり前になり、40℃越えも珍しくなくなりました。24時間エアコンをつけないと危険であり SDGs として温暖化対策を行っていたことは成果がでたのでしょうか。人だけでなくリチウムイオン電池や様々な機械、農産物、あらゆるものがこの高温で破壊され腐食し時に爆発や作物の大規模な高温障害などで食品供給に大きな影響がでています。

エアコンも生命維持装置となり、リモコンが突然壊れて交換するまでの間に熱中症になった被害は誰の責任か、冷凍冷蔵装置、家電も同様です。製品の安全については「想定外」という言い訳は通用せずこれが Product Liability(製造物責任)の本質で、常にその対応は進化し社会に即し、すなわち「ニーズ=品質」の基本です。社内の利益確保の「生産性歩留まり」とは全く異なる最優先される出荷後の安全安心の確保が事業者の品質に対する社会的責任、すなわち「品質保証」です。販売上の消費者契約上の内容とは大きく異なります。海外で PL 法が大きく変わり30 年時効になることから、これまでの対応では厳しい責任を負います。

PL 対策は製品出荷後、消費され廃棄されるまでの安全を事業者がその責任を負うことであり 1995 年の PL 法改正以来使われていましたが小規模事業者などにはなじまず、本年、「未来の安全安心サービス」と時代に即した名称に統一しました。

この PLnews も 1 年ぶりの発刊ですがこの間、食品安全や PL 法などについて世界で大きな動きがあり正確な情報としてお伝えするために調査し、8 月 26 日に仙台の東北工業大学で第 5 回 APL シンポジウム 2025 を開催しました。詳細は次ページに掲載しますが、今回は規制強化が一気に進む食品原材料生産者様などが集まり農業関連の専門家である冬木勝仁東北大学大学院農学研究科教



消費生活用製品の定義

https://www.meti.go.jp/product_safe ty/producer/point/02.html



授で宮城県生活協同組合連合会会長理事にシンポジウム総評をお願いしました。「このシステムよる安全安心は消費者だけでなく何よりも生産者の安全確保の重要な取り組み」と評価いただきました。PL対策の本質であるサプライチェーンの特に生産者が消滅したらその産業が滅びるという、正に食料安全保障として昨年大きく政策転換した農業の保護から自立のための支援サービスと認めていただきました。これは食品以外も同様のことです。

経済産業省も安全 4 法の改正を本年 12 月に施行します。これもこれまでとは全く異なる販売する側の責任強化、子供用製品の安全規制強化などです。特に留意すべきは、「消費生活用製品の定義」が修正されておりこれまでグレーゾーンだった作業用資機材、機械などの部品なども販売方法により消費生活用製品として行政指導に入ることになります。それらも全ては消費者の位置付けを誤ると大変厳しいことになる、さらにすでに厳しい安全規制を開始した海外からの突然莫大な回収費用請求も発生しています。

確認方法は簡単です。「今すぐ 24 時間以内に不具合の製品とそのロットを特定し、必要な情報を提出できるか」「リコール訓練をいつ、その結果検証とデータの保管」です。被害がでてからでは間に合わない、そういう経営意識の高い方が新たな時代でのリーダーになることを切望します。 会長 渡辺吉明

第5回APLシンポジウム2025

商品の安全とトレーサビリティ

2020年の米国での食品バイオテロを視野にいれ、これ までの衛生管理では輸送保管中も含め悪意・侵入など対 応できないことから連邦政府機関 FDA は食品安全強化法 (FSMA) を公表しました。いよいよ来年から FSMA204(食 品トレーサビリティ法)で24時間以内の報告義務が開始 されます。すでに米国 Walmart などでは GS1 標準での製 品ロットを EPC という IEC で定められたコードにしてト レーサビリティを全食品対象に取引条件としています。 さらに、FDA は輸出国側の施設の非通知立入検査を直ち に開始すると公表しました。

これによる国内食品産業のリスクは一気に高まりまし たがこの情報を農水省などは積極的に発していません。 そもそも FDA の目的は市場での被害防止であり、リコー ルテストや実施例の記録、改善などを最も重視しており、 B2C 領域では当団体のシステム以外に確認できていませ ん。IBM や国内大手ではブロックチェーンを用いたトレー サビリティを行っていますが、これも市場の消費者への 通知は限定的です。

そこで、当団体では農家がトレーサビリティに参加い ただくためのプロジェクトを昨年末から開始、「農家と事 業者の連携 DX コンソーシアム」を農家、農業資機材、 実需者などの方々と準備してきました。そこで本年のシ ンポジウムは8月26日に仙台の東北工業大学の協力を得 て開催しました。

戦後政策は「国民や事業者保護政策」でしたが、2005 年に消費者基本法ができ、多くの法律では保護政策を国 民も事業者も自立支援を行うことになりました。一方農 業はこの流れに沿わず昨年大きく改正されました。関心 のある方はこちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/tokai/seisaku/kihon/attac h/pdf/20240717-1.pdf

当シンポジウム開催に際しては農業政策との整合性 を確認し、関係者に配布しております。

1. 日本の農業関連法改正の概要と当プロジェクトの 目的

昨年の改正では、

- ①農家の自立性強化(価格決定や販路選択を生産者 主体で行う仕組み)
- ②品質・衛生・表示・回収の責任強化(製造物責任 や HACCP 対応を農家にも求める)
- ③トレーサビリティの明確化(消費者に安全情報を 伝達する仕組み)

シンポジウムの 発表資料や詳細は



https://apl.or.jp/?page_id=6079 2025年9月号

PLnews



以上が柱となりました。これは、これまでの「法人 化や大型機械化中心の政策」から転換し、中小農家 でも責任主体として市場に立てる体制を整えること を主要な目標としています。

2. APL-Japan と SCODT による農業改革の位置づけ

APL-Japan は scodt Cloud を通じて、政治的にも「農 家主導型トレーサビリティ」の実装は法改正の流れ と一致しています。

- ・個人情報に依存せず消費者に必要な安全情報を即時
- ・流通・小売に依存しない B2C トレーサビリティ
- ・農家が主体的に商品化し、価格・販路を決める仕組 みを組み込める。

3. 結論

以上のように APL-Japan が進める農業改革は、国内 の農業法改正と整合しつつ、FSMA・EU PL 法という 国際規制動向に適合する数少ない仕組みです。

世界と国内の法制度、技術基準などの大きな影響が 2026年から始まることで、、国内農業のデジタルト レーサビリティ普及と国際輸出競争力強化は避けて 通れず、そのソリューションはこの取り組み以外に 例はありません。

森まさこ参議院議員からのビデオレター



当日参加予定でしたが公務出張と重なり、 3分ほどの動画をいただいています。東 北出身のこれから 6 年議員を務められ、 元々消費者法を熟知した法務大臣などを 歴任されています。

https://voutu.be/s7zAYMcdG60



農家と事業者の 連携DXコンソーシアムは https://apl.or.jp/?page_id=6079 開催日: 2025年8月26日(火)午後15時~17時 会 場:東北工業大学長町キャンパス 4号館 2階 R421 教室

今年のシンポジウムのテーマは「未来の安全安心~変 えようニッポン、東北の農家から~」ということで、農 業については昨年農業関連法が大きく変わり、これまで の食料の安定供給の確保から食料安全保障として改革が 進んでいます。お米だけで無く野菜も高騰、輸入品が急 増しており、私たちの生活に直結する大きな課題となり ました。人材不足、後継者不足、そして資材の高騰、変 わりゆく気候変動といった課題に直面する農業について、 意見交換を行いました。

協賛いただいた東北工業大学伊藤美由紀准教授より挨 拶をいただいた後、森まさこ参議院議員からビデオメッ セージを頂戴しました。(前ページ参照) その後、渡辺会 長から話題提供として農業を取り巻く様々な課題とそれ らの解決策として、機械による自動化、施設園芸を利用 した効率化、そして scodt を利用して新しい販路の開拓、 農家が主体になり収穫物を商品化することの重要性を発 表しました。

それらを受けてのパネルディスカッションでは地元宮 城県の農家である(有)やさい工房八巻の八巻 文紀氏、 (株) ざおうハーブ代表平間 拓也氏、種苗・農業資材メー カーであるトヨタネ(株)取締役三浦 慎一氏からそれぞ れの取組と今後の課題について発表いただきました。



左から平間氏、菊地良覺東北工業大学名誉教授、八巻氏、三浦氏、 APL渡辺、冬木氏

最後に総評として、農業流通の第一人者である東北大学 農学部教授冬木 勝仁氏から「トレーサビリティは一見消 費者の安全安心のためだけと思われがちだが、それだけ ではなく生産者の安全安心、生産者を守るものでもある。 農作物の価格を決めるための法整備も進んでいるが、そ れにも適正な価格のエビデンスとなるトレースが必要で ある」との意見をいただきました。シンポジウム終了後 は懇親会を行い、専用の OR コードを表示した展示物を 紹介しながら情報交換を行いました。

シンポジウムの動画を公開しています。

https://www.youtube.com/watch?v=hcKv_KgaEE8



展示物紹介

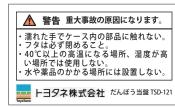
PLnews

2025年9月号



トヨタネ(株)様 施設園芸に使用する ハウス内の温度制御 装置とセンサーです。 アフターサービスの効 率化と法改正の対応、 取扱説明書や本体表示 の改善に取り組むため に試験採用いただきま した。





新しく追加したラベル









コンソーシアム参加農家様の展示野菜・ハーブです。コンソーシア ムのテーマである普段捨てられている野菜を利用してもらうための 取り組み見本として通常のラベルではできない課題解決および消費 者の知りたい詳しい商品情報を確認できます。



ローズマリ 立性 株式会社 ざおうハーブ ¥200 (稅込)



その他、燕三条の農業に必要な野生動物捕獲器や和包丁、衛生用品 などを展示しました。

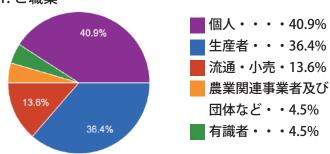
シンポジウム参加者アンケート

実施日: 2025 年 8 月 26 日 参加者: 会場 40 名、zoom 25 名

回答数:25件



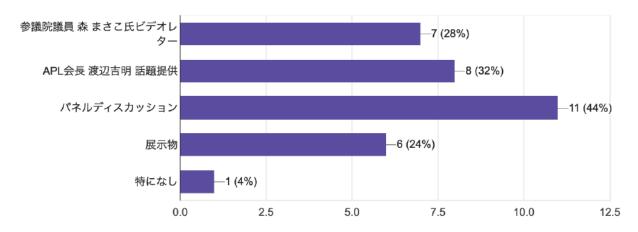
1. ご職業



2. 今回のシンポジウムは参考になりましたか



3. 今回の内容で印象に残った内容はありましたか(複数選択)



4. 上記質問で印象に残った理由があればお書きください。(抜粋)

森まさこ議員ビデオレター

●東北出身の国会議員が支援をしたことで、この先の農業の大きな改革が進むことを期待できる。農家の発表も若い世代がこの先当然高齢化するのであり、10年先の未来に向けたこの活動は注目したい。

APL 会長渡辺吉明 話題提供

●将来の気候状況などを考えると、物流の効率化、機械化を 進めざるを得ないと感じている。

パネルディスカッション

- ●ハウスや農地拡大、従業員化、新しい栽培方法のチャレンジなど魅力的な事業拡大の実例。
- ●自分自身で価格を決めて収穫、生産した物を安全対策もしながら販売が出来る事に興味が湧きました。欲しい相手と簡単に繋がることが出来る事は魅力的ですね。現状打破の糸口になれるお話しを聞けて良かったです。

展示物

●QR コードを使った生産情報の表示は当組合でも行っているが、アクセス履歴を利用したトレーサビリティについては新たな取組として注目したい。

5. 冬木先生の総評における「トレーサビリティは生産者の安全安心につながる」といった内容にご意見があればお書きください。(抜粋)

- ●QR コードを用いることで個人情報を得ずに生産者の情報を、トレーサビリティの観点から消費者が「知る権利」を行使できる仕組み作りは普及させる必要があると理解しました。生産者がリコールされないような品質の高い農作物を生産し、消費者が高い満足感をもって農家と消費者が直接に触れ合う、対話ができる環境の整備は必要と感じました。
- ●まさに、そのとおりであると考えます。生産者が自信を もって、農作物に責任をもって取組みための保証としてト レーサビリティを普及させる必要があると思います。
- ●実際そのとおりだと思ったが、具体的な方策を知りたい。
- ●生産者の「顔」が見えるのはとても安心できる。

6. その他、ご意見・ご感想や質問がありましたらお書きください。

- ●コストの上昇から商品の価格が上がるのが心配。
- ●詳しい情報が分かれば、購入選択の一助になる
- ●とても良いシンポジウムでした。次回の開催を期待しております。

食品安全と他の国内産業の関わり

PLnews

2025年 9月号

農家と事業者の連携 DX コンソーシアム

当団体では昨年、食品原材料の大きな事業である 「カット野菜業界」の業界団体、野菜流通カット協議 会の会員になり、その母体である一社)日本施設園芸 協会のご指導を受け具体的な食品産業の源流にて活動 を開始しています。これまで 7 年かけ食品業界を調査 してきましたが、保護法の影響が強く、農家との接点 は全農、農協などの組織の枠内であり、第三者である 我々が、特に PL 法やトレーサビリティについてお話 しする機会も得られませんでした。昨年、カット野菜 業界を調査する中で、国産野菜の高温障害などの生産 性の激変で業務用で輸入野菜(主に中国)が大量に利 用され、国産野菜のシェア奪回のための補正予算が組 まれました。このことから当団体でその事業を提案し、 本年 5 月までその結果待ちとなり、5 月後半に否決さ れました。否決理由は公開しないとのことですが、基 本的にやはり第三者のプロジェクトでは当時の規制法 の影響を受けているこの分野の構造改革が難しいこと が判明しました。

この補正予算で求められた組織は基本的に業務用 カット野菜とその取引のある特定の農家(法人)との 取引に際しての効果を求めることから、当団体が主役 ではなく一員として農家、実需者などでコンソーシア ムを組むことになりました。

そのことから正式に本年 1 月から当団体がボランティアで運営を行い継続してプロジェクトを推進してきました。

改正農業基本法の元、正式に前ページに記載した通り、このコンソーシアムの正当性が明らかになり、おりしも令和の米騒動が勃発、サプライチェーンの可視化が大きな話題になり不透明な流通構造による価格や欠品などの課題が明確になりました。米分野はこれまで JA 全農などの支配下であり流通販売も限られた利権構造の中で行われていたことも明らかになり、小泉農水大臣が突然、備蓄米を楽天という DPF に随意契約し販売させたことに、大きな法律改正の効果を我々も知ることができました。

江戸時代から続いた古いサプライチェーンの限界であり、野菜をはじめ、農家の大規模化だけを促進することの限界が今の状況です。

加工・業務用野菜のサフライチェーン強靭化に向けた スマート化システムの試験及びその有効性の調査



見る 🕑 YouTube

農家と事業者の連携DXコンソーシアム(仮)

コンソーシアム詳細 https://apl.or.jp/?page_id=6079



次ページに世界で大きく動いている食品安全やPL法、国内でも経産省の製品安全4法改正やJISの動向などを詳しく説明しますが、今回のお米を含め問題になったのは

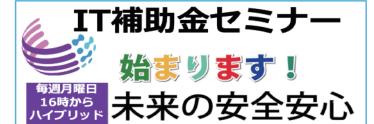
- ① 国指導の食料生産計画は気象変動で実際の収穫量 把握することができない。
- ② 大手農業法人などは比較的情報を得られるが、それでも商社や大手販売店、中食産業などの青田買いが進んている。
- ③ 小規模農家では買い手側の歩留まり優先の規格により売り切れずに大量に廃棄していること。
- ④ 補助金の中でも規格外は対象にならないとしていたが、7 月には農水省が「ふぞろいの野菜」についてのシンポジウムを開催し、結論は出口戦略が重要とされた。

結局、B2C トレーサビリティでは消費者と農家がダイレクトにコミュニケーションができ、直接販売も特定の小売店などで買える、家庭でも業務用のものを買えれば、不要な流通経路を介さず、農家主導の価格や商品化が可能になる。国がこのような取り組みをすればリアルタイムの収穫実数から流通監視、輸出する際の大きなハードルもクリアできることが scodt で可能です。農家の軽量小型の機械化、農家による加工食品販売も本格的に進み、結果として日本の工業会全体にも好循環が実現します。

今後はこのコンソーシアムメンバーを強化し、国の 支援を要請していく予定です。このことから本年 9 月5日の委員会にて当事業は当団体のプロジェクト に組み替え事業を行うことになりました。

scodtはIT導入支援対象サービスになりました。

PLnews





サービスの詳細は



2025年9月号

https://apl.or.jp/?p=6037

巻頭にあるように PL 対策は「未来の安全安心サービス」に変更しました。このサービスは 3 つのサービスで構成されています。

①安全点検アプリ「SCODT」

R7 年度 IT ツール補助金の対象 IT ツールとして登録されています。

②取扱説明書・本体表示の改善

「取扱説明書ガイドライン」を基にした検証などを利用し、取扱説明書の改善をアドバイスします。

③PL 検定を利用した社内体制整備

スマート社会になり様々な自動化が進み、リコールや寿命の通知などが必要になりました。それらを迅速に対応するためのノウハウを習得していただくために「PL 検定」を用意しています。

IT 導入補助金の利用も可能ですが、すぐシステムの利用が開始できる格安なお試しプランもご用意しています。詳しくは上記 QR コードからご確認ください。

SCODT cloud よくある質問(FAQ)

①SCODT cloud とは何ですか?

SCODT cloud は、安全点検やトレーサビリティを効率 化するクラウドサービスです。GS1 QR コードを活用 し、スマホで簡単に安全点検や記録ができます。

②どのような業種で利用できますか?

製造業、食品業界、物流、建設、医療など、点検や記録管理が必要な幅広い業種で活用できます。

③スマホやタブレットがあれば使えますか?

はい。アプリを入れるだけで利用でき、特別な専用機 器は不要です。

④アプリのインストールは必要ですか?

はい。Google Play や App Store から無料でインストール可能です。広告表示や課金はありません。

⑤導入に必要なことは?

対象となる製品には製品を特定するためのユニークコードが必要になります。使用するコードは世界標準の流通コードである GTIN (JAN) コードとロットナンバーの利用を推奨しています。

SCODT について詳しくはこちら https://apl.or.jp/?page_id=5697



⑥GS1 QR コードとは何ですか?

国際標準規格の QR コードで、コード体系に基づき製品番号、ロット番号、製造日、URL などを一元的に表示できます。

⑦トレーサビリティ情報はどのように管理されますか?

クラウド上に安全に保存され、検索や分析、CSV 出力 も簡単に行えます。

⑧リコール時にどのような対応が可能ですか?

対象製品を迅速に特定し、流通先や利用状況を追跡できるため、被害拡大を防げます。

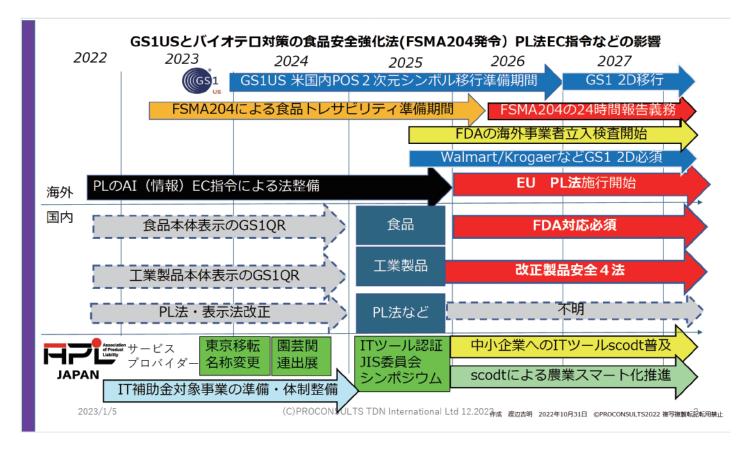
⑨データの保存期間はどのくらいですか?

契約プランに基づき長期間保存可能です。業界の法規 制や社内ルールに合わせた運用ができます。

法律と技術基準について

PLnews 2025年9月号

トレーサビリティとは何か、 法律とどう関わるのか、 技術基準との関わりは?



この図はシンポジウム開催に際し当団体の事業と法律、 規制などのグローバルな時間軸でのイメージを示すため に作成しています。

① 改正 PL 法 2026 年から

日本と海外との大きな相違に注目してください。PL 法は 40 年前、当時の EC で開始、世界では直ちに各国で法施行されましたが日本は産業界の大きな反対で法律も保護法となり、それでもあまりにも間に合わなくなり海外からの影響を受け、1995 年 7 月に十分な審議を行わず民事訴訟法の下に特別法として施行、今やその法律そのものが欠陥であり海外とは全く異なります。 日本日詳しくは https://x.gd/hwJTf

② リコール法の発動

日本とは異なり海外では国から通達がきたら米国は 24 時間以内、EU は直ちに市場での被害防止のリコールと原因究明に際しトレーサビリティが義務化されています。

北米では Walmart などは全食品の取引に際しては、リコールテストを含み、実効性の確認できるトレーサビリ

ティが必須条件で、その際にはGS1標準のEPCというコード体系(scodt が行っているもの)を指定されています。EU、中国、台湾、ASEANなども同様になっています。報告は食品ですが非食品は元々法的にトレーサビリティは組み込まれ、日本だけは古い20年前のルールでありそれが今後の大きな輸出障壁になることが危惧されています。輸入品も含め、経産省もリチウムイオン電池の製品などの規制強化は確実な状況で、リコール、トレーサビリティは消費者被害の対策です。

③ JIS の動向

事例報告は https://x.gd/6GzCZ

海外では使用情報の ISO/IEC/IEEE82079-1:2019 にてすでにスマホや QR を利用した通知責任が明示されています。当団体の取扱説明書ガイドラインではそれに準拠しその通知を行うのが安全点検アプリです。この JIS 化の委員会が本年 5 月から開催され、当団体から 2 名が参加しています。詳しくは https://x.gd/8EQVP

事務局だより

PLnews

2025年 9月号

9月となりますがまだまだ暑い日が続いています。 体調には十分気をつけてお過ごしください。

さて、前号の PLnews よりおよそ 1 年ぶりの発行となりました。社会の動向も大きく動く中、APL 内でも様々名動きがありました。

APL ウェブサイトを新しくしました。

巻頭にあるように、今までの PL 対策を「未来の安全安心サービス」とし、当団体の事業を

- ●取扱説明書の評価・改善
- ●SCODT を利用したリコールやトレーサビリティ対策
- ●PL 検定を利用した社内体制の整備

を主軸としたサービスに整理しました。それらの内容 をウェブサイトに反映しています。

事務局員の増員

東京と仙台、2 つの拠点でそれぞれ事務局員が増えました。2 名とも覚えが早く、現在上級の受験に向けて学習を進めています。今後が非常に楽しみです。

JIS 策定の委員として選出されています

当団体会長の渡辺吉明と事務局長の菅野裕が使用情報の国際規格「IEC/IEEE 82079-1:2019」の JIS 化策定委員として委員会に参加しています。今年の11 月末までに内容を取りまとめ、来年には公表されます。

メールマガジンで最新情報を!

様々な法律や技術基準などの改正がすすんでいま す。最新情報をセミナーや講習会などお届けしてい ます。

疑問点・質問などにもお答えしますのでぜひご参加ください。開催情報はメールマガジンでご案内していますのでご登録ください。

https://m2-v2.mgzn.jp/sys/reg.php?cid=F310216



最新!PL対策解説書2022 税込 5,280 円

これ一冊で、DX社会での最新の体制整備からPL対策まるわかり!食品も大きな機械から家庭用品まで全ての品質の根底には「製品出荷後の安全品質」であり、緊急事態に備えた市場での物流自動化を含んだB2Cトレーサビリティと原因究明のサプライチェーンのトレーサビリティを軸にしたTQMが必須です。それを取りまとめた解説書です。

取扱規則書ガイドライン2022 Market ward parker 337 Annual Na parker 337 Market Na parket Na parker 337 Market Na par

取扱説明書ガイドライン2022 税込 7,700 円

産業機械から雑貨、医療機器、食品など様々な商品の説明の根底にある「設計図書」が「取扱説明書」でPL法の指示警告上の欠陥に関わります。それも消費者基本法に定めた取り組みでないと結果としてクレームや裁判でも不利益になります。本書では、安全に関わる表示のあり方や方向性を指針として示しています。

PL 検定のご案内

PL 対策は事故対策ではありません。最悪の結果を招かないように企業防衛の基本を組み入れた製品企画から設計、製造し、世界の流通小売の状況も知ることが必要な時代です。

●新入社員などの研修には初級を、専門性を求める管理者は上級資格を利用されています。刻一刻と変わる情報法社会でも根底にあるのは「製造物責任」という世界共通の「法理」です。



https://apl.or.jp/?page_id=850



PL 検定初級テキスト

一般社団法人 APL-Japan

本部

〒173-0013東京都板橋区氷川町47-4アビタシオンK 1F 事務局 お問い合わせフォーム

〒982-0823

宮城県仙台市太白区恵和町35-28 TEL:050-6865-5180

FAX:022-247-8042 Email office@apl.or.jp



https://apl.or.jp/?page_id=19